

平成27年4月1日から農地情報が公表されます

改正農地法により農業委員会は、農地の有効利用を進めるための情報として、「農地台帳および地図」の公表を開始します。公表は、市街化区域を除く全ての農地の地番や面積などの基本的な情報が対象で、「インターネット」と「農業委員会窓口」において行います。

インターネットによる公表

- 全国農地ナビ（システム愛称）からインターネット閲覧ができます
- URLは「<http://www.alis-ac.jp/>」です（サイトオープンは27年4月1日～）

インターネットでの公表項目

- ① 農地の所在・地番・地目・面積
 - ② 賃借権等の種類・存続期間
 - ③ 耕作者ごとの整理番号
 - ④ 遊休農地の措置の実施状況
 - ⑤ 貸付けに関する所有者の意向
 - ⑥ 農振法・都市計画法等の区域区分
 - ⑦ 農地中間管理機構が借りている農地かどうか
- ※ 公表準備中の項目は「調査中」の表示となります

alis-ac 全国農地ナビ

Agricultural Land Information System Agricultural Committee



ポイントをクリックすると農地情報表示

農業委員会窓口による公表

- 農地のある農業委員会窓口で、備え付けの所定用紙で地番を特定して閲覧申請下さい
- 地目や面積のほか所有者や耕作者の氏名・法人名称も確認できます（住所や連絡先は公表されません）
- 詳しい手続きは農地のある各農業委員会にお問い合わせ下さい

窓口での公表項目

インターネットでの公表項目に加え、

- ① 所有者の氏名・名称
- ② 賃借人等の氏名・名称
- ③ 耕作者の氏名・名称

地番を特定して申請



窓口